

宇部市戸籍・戸籍附票システム更改等業務委託プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問内容	仕様書等	回答
1	Gprime コンビニ交付システムについて、広域交付インターフェースのバージョンをご教授下さい。	実施要領 P2 3 参加資格要件 (9)	業務上の機密情報にあたるため、別途個別に回答します。
2	プレゼンテーションに関して、投影用資料及び補足説明資料として、提案書の要約版の資料を使用させて頂く事は可能でしょうか。 また、プレゼンテーションの実施にあたり、プロジェクター等の機材は、貴市にて準備をさせて頂く認識で宜しいでしょうか。	実施要領 P5 10 企画提案審査 (1)	企画提案書の要約版の資料の使用は可能です。 また、プロジェクター等の機材は本市で準備します。
3	「現行システムからデータ移行を行う範囲」に記載頂いております、平成改製原附票、記載不要届、犯歴データに関して以下の情報をご教授下さい。 ・平成改製原附票：戸籍数、枚数 ・記載不要届：件数、枚数 ・犯歴データ：対象人数、対象事件数	仕様書 P3 7 現行システムからデータ移行を行う範囲、 P6 1 データ移行の範囲	業務上の機密情報にあたるため、別途個別に回答します。
4	共有を予定している端末において、現在「VMware Horizon Client」のソフトウェアを利用しているシステムは御座いますでしょうか。 また、「VMware Horizon Client」のソフトウェアを利用している場合は、弊社戸籍クラウドシステムにて端末共有が対応できない為、新規で端末を調達頂く提案をさせて頂くことは可能でしょうか。	仕様書 P10 3 システム構成 (2)ハードウェア関連 ①	業務上の機密情報にあたるため、別途個別に回答します。
5	二要素認証用装置及びソフトについて、現在利用している装置型番及びソフト名についてご教授下さい。	仕様書 P10 3 システム構成 (2)ハードウェア関連 ④	業務上の機密情報にあたるため、別途個別に回答します。

宇部市戸籍・戸籍附票システム更改等業務委託プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問内容	仕様書等	回答
6	現在の二要素の認証タイミングについて、Windows のログイン前等、どのタイミングで二要素認証を実施しているのかご教授下さい。	仕様書 P10 3 システム構成 (2)ハードウェア関連 ④	業務上の機密情報にあたるため、別途個別に回答します。
7	現在の二要素認証ソフト等の管理は、ドメイン環境上等のどちらで管理されておりますでしょうか。 また、管理主体は、戸籍ベンダーもしくは住記ベンダーでしょうか。	仕様書 P10 3 システム構成 (2)ハードウェア関連 ④	別途、ネットワークベンダーにて管理しています。
8	実績確認書について、本業務と同様に他社戸籍システムから自社戸籍システムへのデータ移行を含めた業務実績を記載する認識で宜しいでしょうか。	様式 5	宇部市と本籍人口数が同規模以上の地方公共団体における戸籍・戸籍附票システムの導入実績について、直近のものから3件まで記載してください。
9	記載する本籍人口数に関して、実績要件である宇部市と本籍人口数が同規模以上である事を満たしていれば、改製時点等の情報でも宜しいでしょうか。	様式 5	お見込みのとおりです。
10	添付する契約書について、実績が確認できれば開示可能箇所のみでの添付でも宜しいでしょうか。	様式 5	開示可能箇所のみで構いません。
11	⑧、⑨の読み仮名法制化に伴うシステム改修経費に関して、現在補助金対象外経費とされており、追加でシステム改修が想定されております、以下の2つのシステム改修経費が発生する場合、行を追加させて頂き記載する必要が御座いますでしょうか。 ・戸籍システム側での氏名の振り仮名の職権記載及び通知に係る機能追加に要する経費 ・戸籍附票システム側での、住民基本台帳システムが保有する氏名の読み仮名の戸籍附票システムへの連携に要する経費及び戸籍附票システムへの旧氏の記載に要する経費	様式 8 の 1 【E】 制度改正及び法改正等に係るシステム改修経費実績または見込	様式 8 の 1 の行を追加し、記載をお願いします。

宇部市戸籍・戸籍附票システム更改等業務委託プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問内容	仕様書等	回答
12	<p>79,200,000円（消費税及び地方消費税を含む） ※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案内容の規模を示すものであることに留意すること。</p> <p>様式8-1の【A】初期費用（標準化対応前のシステム改修・更改）の提案上限費用であり、以下の【B】、【C】、【D】、【E】はこの上限額に含まれないという認識であっていますでしょうか？</p> <p>【B】標準化対応前の運用保守費用（令和6年12月1日～令和8年3月31日：16か月） 【C】標準化対応後の運用保守費用（令和8年4月1日～令和12年3月31日：48か月） 【D】標準化対応費用 【E】制度改正及び法改正等に係るシステム改修経費実績または見込</p>	<p>プロポーザル実施要領 P1 2 業務の概要 (5)提案上限額</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
13	<p>「読み仮名法制化等の法改正」ですが今回の履行期間の令和6年11月30日までに住民票の氏名の読み仮名を収集する作業を実施しなければいけないことも想定されますが、その費用は、提案上限額の範囲内でしょうか？範囲内の場合は、様式8-1の【A】初期費用のカスタマイズ費用に入れればよろしいでしょうか？</p> <p>それとも等式8-1の【E】制度改正及び法改正等に係るシステム改修経費実績または見込の⑦⑧に記載すればよろしいでしょうか？</p> <p>「読み仮名法制化等の法改正」の作業としては、令和6年度と令和7年度に作業が必要だと想定しております。</p>	<p>プロポーザル実施要領 P5 9 企画提案書の作成要領 (2)記載内容 ク 将来性</p>	<p>様式8の1【E】⑦⑧に記載してください。</p>
14	<p>本業務にて更改等を行ったシステムが、機器やOSの陳腐化等に伴い将来的に再構築等が必要になった際のデータ移行に関する対応や費用について記載することとありますが、データ移行のためのデータ抽出の費用を記載することによってよかったですでしょうか？</p>	<p>プロポーザル実施要領 P5 9 企画提案書の作成要領 (2)記載内容 ケ その他</p>	<p>機器やOSの陳腐化等に伴い、将来的にシステム再構築を行う場合のデータ移行や移行検証等に使用する移行ツールについての費用を記載してください。</p>
15	<p>犯歴データについて、破産や成年後見など、現行の犯歴管理システムで管理しているデータについては全て移行対象という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>プロポーザル仕様書 P3 第1章 基本事項 7 現行システムからデータ移行を行う範囲 (10)犯歴データ</p>	<p>犯罪人名簿の閉鎖人を除く全てのデータが移行対象です。</p>

宇部市戸籍・戸籍附票システム更改等業務委託プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問内容	仕様書等	回答
16	記載不要届データについて、イメージデータ及び見出しデータのどちらも移行対象という認識でよろしいでしょうか。	プロポーザル仕様書 P3 第1章 基本事項 7 現行システムからデータ移行を行う範囲 (11)記載不要届データ	ご認識のとおりです。
17	令和6年11月までに、住民票データからの氏名読み仮名の収集が現行の戸籍システムで発生する想定です。この場合、収集した氏名読み仮名データも、データ移行範囲に含めるという認識でよろしいでしょうか。	プロポーザル仕様書 P3 第1章 基本事項 7 現行システムからデータ移行を行う範囲	現時点での現行システムのデータ移行の範囲は仕様書のとおりですが、今後、法改正等で発生する見込みのデータも含むという認識です。
18	新システム稼働後も、証明書発行履歴の開示請求が発生すると思われま。以下のデータは、何らか参照できる仕組みを検討し、提案がした方がよろしいでしょうか。 ・証明書発行履歴 ・システム操作履歴（異動処理など） ・システムアクセス履歴	プロポーザル仕様書 P3 第1章 基本事項 7 現行システムからデータ移行を行う範囲	ご認識のとおりです。 CSV等の形式で出力するなど保存方法を企画提案書にてご提案ください。
19	(11)提案する戸籍システムと既存の他システムとの連携については必要に応じて提案する戸籍システムを改修することと記載があります。 「住民情報システム」については、現行システムと同様に以下の連携機能を導入し、住民情報システムから受領するデータ仕様を変更することなく新戸籍システムを改修するという認識でよろしいでしょうか。 ・住記副本データ参照機能（非本籍人の場合でも住民票データがあれば戸籍システムからデータ引用が可能） ・住記附票データ連携（住所異動情報、宛名番号）	プロポーザル仕様書 P4 第1章 基本事項 8 基本要件事項 (11)	ご認識のとおりです。
20	また、上記の既存の他システムとの連携について、文字コード変換が発生する場合、文字コード変換テーブルは受託者で整備し、導入するという認識でよろしいでしょうか。	プロポーザル仕様書 P4 第1章 基本事項 8 基本要件事項 (11)	ご認識のとおりです。

宇部市戸籍・戸籍附票システム更改等業務委託プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問内容	仕様書等	回答
21	「住民情報システム」との連携について、附票の証明書に印字される附票住所情報およびコンビニ交付連携に必要な宛名番号の連携が必要です。特にコンビニ交付については、宛名番号の設定がないと証明書が発行できないため、「住民情報システム」との連携は、一定時間間隔で反映する方式で導入するという認識でよろしいでしょうか。	プロポーザル仕様書 P4 第1章 基本事項 8 基本要素事項 (11)	ご認識のとおりです。
22	現行システムで管理しているデータについて、現行システム受託者が中間ファイルに出力するとのことですが、中間ファイルのレイアウトは、現行システム受託者が指定する様式および文字コードという認識でよろしいでしょうか。	プロポーザル仕様書 P6 第2章 データ移行 2 データ移行作業条件 (2)	データ移行の範囲はプロポーザル仕様書に記載のとおりです。 ご質問の内容につきましては、企画提案書での提案及び様式8の1【E】⑦⑧に記載してください。
23	新システムを利用可能な状態に設定する既存住民記録システムの端末及びプリンタについて、提案する戸籍システムが既存環境で動作できない場合、新端末および新プリンタの導入費用（ハードウェア含む）を本提案の見積りに含めることでよろしいでしょうか。 また、この場合の、既存住民記録システムの再設定に係る費用を本提案の見積りに含めることでよろしいでしょうか。	プロポーザル仕様書 P10 第3章 システム仕様 3 システム構成 (2) ハードウェア関連	お見込みのとおりです。
24	カスタマイズを要しない標準パッケージソフトとありますが、埋火葬許可証については、令和6年11月時点では、宇部市様で指定されている様式に合わせて導入システムの改修を行う想定でよろしいでしょうか。	プロポーザル仕様書 P10 第3章 システム仕様 4 ソフトウェア構成 (1) 戸籍標準パッケージソフトウェア ①	埋火葬許可証に関する提案システムの機能要件は、様式6（機能要件回答書）【9】③埋火葬許可証作成機能のとおりです。 なお、同証の様式については、墓地、埋葬等に関する法律施行規則を満たす必要があります。
25	上記は、戸籍事務内連携を実施するにあたり、戸籍副本データ、除籍イメージデータ、戸籍証明書データ等を法務省の戸籍情報連携サーバに送信していますが、新システムにおいて、戸籍事務内連携を継続するにあたり必要なデータは受託者にて全て、再送信しなければいけないという認識でよろしいでしょうか。	プロポーザル仕様書 P10 第3章 システム仕様 4 ソフトウェア構成 (2) 戸籍副本データ管理システム (3) 戸籍事務内連携	ご認識のとおりです。
26	様式8の1 見積積算内訳書の金額のうち、【B】、【C】、【D】、【E】の金額は、「8 将来性」か「10 見積金額」どちらの審査の対象となりますか？	プロポーザル選定基準 8 将来性 10 見積金額	「10 見積金額」の評価対象になります。